

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀			
継続	予算事業コード	3100					
No.	201	補助金名	農業近代化資金利子補給補助金				
根拠法	農業近代化資金融通法						
交付要綱等名称	下田市農業近代化資金利子補給要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	担い手の確保・育成を推進します					
補助対象者	農業者に農業近代化資金を貸し付ける融資機関				事務局等	産業振興課	
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	S57	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	47,000	0	47,000
R07	71,000	0	71,000
R06	66,000	0	66,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	64,884	0	64,884
R05	70,066	0	70,066
R04	13,997	0	13,997
R03	17,671	0	17,671
R02	21,406	0	21,406

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県農業近代化資金利子補給要綱
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	融資制度を活用する農業者が存在することから、目的を達成できている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	意欲ある農業従事者の経営改善実施の妨げとなるおそれがある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	農業施策を推進するための助成であり、公益性を有する。	8
市が補助すべき理由		農家の自立経営を支援するため、必要な補助である。	10
目的・内容	※②	自立経営農家をめざす農業者の資本装備の高度化及び経営の近代化に資するため、農業者に農業近代化資金を貸し付ける融資機関に対し、利子補給金を交付する。	7
補助金の主な使途		利子補給	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	J Aからの融資情報を基に算出 ①小土地改良資金 年1.0%以内 ②その他の資金 年0.5%以内	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	現在、H27年度、H30年度、R4年度の借り入れ3人分に対し、利子補給を行っており、一定の成果を上げている。	8

①公益性 8

②必要性 8.5

③適格性 8

④効果 8

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀		
継続	予算事業コード	3100				
No.	202	補助金名	JA農業祭補助金			
根拠法	なし					
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則					
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進		施策体系	施策2 農林水産業の振興	
	施策	農林水産資源を活用した取り組みを推進します				
補助対象者	JAふじ伊豆			事務局等	JAふじ伊豆	
補助金の性質	活動費的補助					
補助開始年度	不明	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額
						なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	40,000	0	40,000
R07	40,000	0	40,000
R06	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地域交流及び地域振興の活性化 姉妹都市の沼田市JAとの交流	
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無	
代替手段との比較	無	
当初目的の達成度	農産物の地産地消の推進、生産者の技術向上（品評会）、消費者へのPR（即売会）	
同一団体への他の補助金の有無	有	
廃止の見込み、廃止の影響	コロナ禍による事業自体の中止や開催場所の変更などもあったため、廃止による影響は少ないと思われるが、長年に渡り助成をしてきたため、事業実施者に対してきめ細やかな説明が必要である。	

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	地域農業の活性化と姉妹都市事業の一環として実施しており、公益性が高い。	8
市が補助すべき理由	※②	JA農業祭として継続的に実施し、相互の交流を継続するため。	8
目的・内容		農業協同組合の開催する農業祭において、姉妹都市である沼田市を招き、相互の交流を図る。また、各種イベントの開催により自然、農業の大切さを理解してもらう。	7
補助金の主な使途	※③	JA農業祭実施に係る事業費	7
予算要求額の算出根拠・算出方法		JA農業祭に対する補助市補助金40,000円（H29から定額）	5
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	JA農業祭の開催により地域農業の活性化及び姉妹都市交流事業のために一定の成果を上げている。	6

①公益性 8

②必要性 7.5

③適格性 7.3333

④効果 6

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀			
継続	予算事業コード	3100					
No.	203	補助金名	沼田物産交流事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進		施策体系	施策2 農林水産業の振興		
	施策	農林水産資源を活用した取り組みを推進します					
補助対象者	JAふじ伊豆			事務局等	JAふじ伊豆		
補助金の性質	活動費的補助						
補助開始年度	H27	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	25,000	0	25,000
R07	25,000	0	25,000
R06	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	25,000	0	25,000
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	姉妹都市の沼田市との相互交流	
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無	
代替手段との比較	無	
当初目的の達成度	地域農産物のPR推進につながっている。	
同一団体への他の補助金の有無	有	
廃止の見込み、廃止の影響	コロナ禍による事業自体の中止もあったため、廃止による影響は少ないと思われるが、長年に渡り助成をしてきたため、事業実施者に対してきめ細やかな説明が必要である。	

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	姉妹都市交流事業の一環として実施しており、公益性が高い。	8
市が補助すべき理由	※②	JAふじ伊豆とJA沼田との交流を通じ、姉妹都市としての絆を強化するため。	8
目的・内容		姉妹都市の沼田市で下田の農林産物を紹介して、相互の農業交流を図る。	7
補助金の主な使途	※③	沼田市との物産交流に係る事業費	7
予算要求額の算出根拠・算出方法		姉妹都市との物産交流事業への補助市補助金25,000円（H27から定額）	5
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	姉妹都市との物産交流事業のために一定の成果を上げている。	6

①公益性 8

②必要性 7.5

③適格性 $\frac{7.3333}{2}$

④効果 6

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀		
継続	予算事業コード	3100				
No.	206	補助金名	下田市農業振興会補助金			
根拠法	なし					
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則					
総合計画の位置付け	分野	3	観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興	
	施策	担い手の確保・育成を推進します				
補助対象者	下田市農業振興会			事務局等	産業振興課	
補助金の性質	運営費的補助					
補助開始年度	S62	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額
						なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	150,000	0	150,000
R07	250,000	0	250,000
R06	250,000	0	250,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	230,000	0	230,000
R05	113,000	0	113,000
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	農業経営の将来展望を見据え、地産地消運動の展開などを実施し農業後継者を育成するため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	設立後、約30年以上経過し、継続的な活動により一定の成果を上げている。次世代への技術継承と新しい地域農業の展開を図るために、今後も組織の存続と支援が必要である。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	農業振興会として、一定の成果をあげており、会費についても一人につき、5千円徴収している。補助金廃止の場合、振興会解散の危機となる可能性は高い。下田市の農業振興には不可欠の団体でありまた、市農業施策に反映する生産者の意見を直接吸い上げられる機会創設にもつながっている。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	農業生産者の部会活動として行われており、市内の農業振興のための施策として公益性を有する。	10
市が補助すべき理由		情報交換や技術向上機会の創出など、農業者の相互連携による自主的な組織活動を通じて地域農業の持続化や担い手育成に対する効果を上げるため必要な補助である。	10
目的・内容	※②	経営農家を中心とした農業者の意志の結集と自主的な営農研修により農業経営の近代化と農業担い手意識の把握を図り、現代社会における社会的・経済的地位の向上を目指すとともに下田市農業振興に寄与することを目的とする。	10
補助金の主な使途		研修、各部会活動、販売等対策、作物試験費、消費対策等の事業費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	農業振興会に対する活動費補助 市補助金250,000円（定額）	7
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額：R2年度454,213円、R3年度299,709円、R4年度120,204円、R5年度410,086円、R6年度530,805円 積立額：無	6
成果・費用対効果	※④	コロナ禍の影響を受け、令和元年度から農林フェスティバル等の主要事業開催が見送りとなったが、これまでの活動で地域集落を越えた生産者の交流機会が増え、情報交換の充実により生産技術の向上等に効果的なことが実証されている。	8

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 8

④効果 8

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀		
継続	予算事業コード	3100				
No.	207	補助金名	農業用使用済プラスチック適正処理補助金			
根拠法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則					
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興		
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します				
補助対象者	JAふじ伊豆			事務局等	JAふじ伊豆	
補助金の性質	活動費的補助					
補助開始年度	H10	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額
						なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	65,000	0	65,000
R07	79,000	0	79,000
R06	65,000	0	65,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	45,000	0	45,000
R05	72,000	0	72,000
R04	54,000	0	54,000
R03	79,000	0	79,000
R02	39,000	0	39,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成10年12月1日から廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規制の一部が改正されたことに伴い、従来より懸案事項となっていたビニール、ポリフィルム等の農業資材の廃棄処理について農協が主体となって取り組むことになった。市負担は廃棄物総量×単価の1/2相当とする。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	毎年度発生する事業に対応している。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	農業用使用済プラスチックの不法投棄が発生するなど不適切な処理が発生するおそれがある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 農業振興の一環であり、法令上の廃棄処理が求められることから公益性を有する。	8
市が補助すべき理由	農業を行う上で発生する廃棄物の適正な処理のために必要な補助である。	10
目的・内容	※② ビニール・ポリフィルム等の農業用資材の廃棄処理について、農協が主体となって取り組むこととなったが、農業従事者にも負担がかかるため、より円滑な事業の実施を図ることを目的に行政も補助をするもの	10
補助金の主な使途	廃棄物処理費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 賀茂郡下において協調連携した事業であり、廃プラスチック適正処理推進委員会（事務局：農協）が中心となっている。 ※市・農協の補助金あり 経費は処理重量の実績により算出 申請者数により不足が生じる場合は補正予算で対応	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ 継続された事業により一定の成果を上げている。 処理量：令和3年度1,472kg、令和4年度988kg、令和5年度1,320kg、令和6年度829kg	10

①公益性 8

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀			
継続	予算事業コード	3100					
No.	208	補助金名	農業経営基盤強化資金利子助成金				
根拠法	農業経営基盤強化促進法						
交付要綱等名称	下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	担い手の確保・育成を推進します					
補助対象者	融資機関から農業経営基盤強化資金の貸付けを受けた農業者等			事務局等	産業振興課		
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	H19	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	1,000	0	1,000
R07	1,000	0	1,000
R06	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	農業経営基盤強化資金の貸付けを受けて、農業規模拡大を図る農業者からの要請 静岡県の子助成制度を利用した補助交付制度を平成19年度から新設 融資額*0.27%の1/2補助
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	有 (県：市の利子補給額の1/2)
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	補助制度開始後の助成件数は1件のみであるが、今後新たに申請される可能性があるため継続が必要である。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	意欲ある農業従事者の農業経営改善実施に支障をきたすおそれがある。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※①	農業施策を推進するための助成であり、公益性を有する。	8
市が補助すべき理由	※②	意欲ある農業者に対する支援であり農業施策上必要な補助である。	9
目的・内容		経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営者を育成するため、融資機関から農業経営基盤整備強化資金の貸付けを受けた農業者に対する利子助成を行う。	9
補助金の主な使途		利子助成	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	①上期下期の額合わせて千円未満は助成しない ②融資実行日より10年間を限度 ※R7年度は現時点では利用なしの予定	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	農業経営基盤強化を図るため、農業規模拡大を促進する。	10

①公益性 8

②必要性 9

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀
継続	予算事業コード	3353		
No.	209	補助金名	鳥獣被害防止対策事業費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市鳥獣被害防止対策事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	農林業者で組織する団体、農林業従事者		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	H9	補助終期設定	なし	補助率
				0.5
				1件当たり補助上限額
				100,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	0	1,100,000	1,100,000
R07	2,000,000	0	2,000,000
R06	9,000	1,140,000	1,149,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	9,000	1,140,000	1,149,000
R05	23,000	1,300,000	1,323,000
R04	87,000	1,000,000	1,087,000
R03	1,857,000	0	1,857,000
R02	3,410,000	0	3,410,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	有害鳥獣により農林産物の被害拡大を防ぐため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	ふるさと応援基金繰入金R6：1,140千円)
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	農業者が安定した収入を得るための有効手段であり、毎年度多くの申請がある。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	農作物の鳥獣による被害の拡大が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 農林業振興のために有益な施策であり、公益性を有する。	10
市が補助すべき理由	自助による鳥獣被害防止対策を促進するために必要な補助である。農業者に対する鳥獣被害防止に貢献度が高い。	10
目的・内容	※② 農林産物に被害をもたらす鳥獣等の被害を防止し、もって本市の農林業振興及び農林業経営の安定を図るため、電気柵、捕獲柵等を設置し、鳥獣被害防止対策事業を実施する市内の農林業者で組織する団体及び農林業者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。	10
補助金の主な使途	農地等への鳥獣侵入防止資材等の購入費 補助率：1/2、最大10万円（認定農業者は20万円）	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 過去の実績額等を基に算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ ワイヤメッシュや電気柵は猪の被害に対して効果は大きく、設置した農地の被害は減少している。しかし、近年増加している鹿や猿の被害に対しては効果が薄く、より効果的な設置方法の周知等が必要となっている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀
継続	予算事業コード	3350		
No.	211	補助金名	間伐事業等補助金	
根拠法	森林法・森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法			
交付要綱等名称	下田市美しい森林づくり基盤整備事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	下田市特定間伐等促進計画に記載されている事業実施主体		事務局等	産業振興課
補助金の性質	運営費的補助			
補助開始年度	H18	補助終期設定	なし	補助率
				0.84
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	0	4,199,000	4,199,000
R07	0	11,705,000	11,705,000
R06	7,000	9,095,000	9,102,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	9,101,680	9,101,680
R05	0	6,159,000	6,159,000
R04	0	5,218,000	5,218,000
R03	39,000	4,574,000	4,613,000
R02	146,389	611,000	757,389

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県林業関係事業補助金交付要綱の施行に伴う。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	1/2国費（美しい森林づくり基盤整備交付金） 1/3県費（しずおか林業再生プロジェクト推進事業） 1/6市補助（みどりの基金）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	制度活用の頻度が高く、荒廃化が進むと懸念される地域森林の環境整備を促進する効果があるため、今後も継続して活用されることが見込まれる。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	森費用を山林所有者が全て負担することになることから、除・間伐等の森林整備推進に支障をきたすおそれがある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	国土保全、水源かん養機能維持等を目的とした施策であり、公益性が高い。	10
市が補助すべき理由	※②	森林の有する多面的機能を促進させるために必要な補助である。	10
目的・内容		森林資源の育成や水源かん養等、森林の有する多面的機能を発揮させ、山村地域の振興を図るため、除・間伐事業を行う林業事業体に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	10
補助金の主な用途	※③	民有林の除間伐に係る事業費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		林業施業体による実施計画に基づき、国、県の計算基準に則り算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	森林の有する公益的機能を発揮させ良好なる森林環境の整備が行われている。 ①林業の振興 ②森林資源の育成 ③水源かん養等森林のもつ多面的機能の発揮 ④山村地域の振興	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀			
継続	予算事業コード	3102					
No.	214	補助金名	下田市花協議会補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興			
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	下田市花協議会			事務局等	下田市花協議会		
補助金の性質	活動費的補助						
補助開始年度	H20	補助終期設定	なし	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	60,000	0	60,000
R07	60,000	0	60,000
R06	60,000	0	60,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	60,000	0	60,000
R05	60,000	0	60,000
R04	60,000	0	60,000
R03	60,000	0	60,000
R02	60,000	0	60,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	中心市街地を四季を通じて花と緑にあふれる快適空間とすべく平成13年6月26日に設立した下田市花協議会に対して支援を行うため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	旧町内をメインにまちを花で飾り、市民・来誘客に安らぎを与えている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	花のまち下田推進事業は下田市花協議会の活動に頼るところが大きいため、事業が存続できなくなるおそれがある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	市内の緑化推進・環境美化活動の一環として公益性を有する。	10
市が補助すべき理由		市の目指す花のまちづくりとして必要性が高いため。	10
目的・内容	※②	花を通じて住みよいまちづくりを推進する。 花いっぱい・愛花・緑化・文化活動を推進する。	10
補助金の主な使途		ハンギングバスケット講習会等の推進事業費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	下田市花のまち推進事業として補助市補助金60,000円（H28から定額）	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額：R2年度408,859円、R3年度396,726円、R4年度348,639円、R5年度315,859円、R6年度365,111円 積立額：無	7
成果・費用対効果	※④	花のまち下田推進事業の実質的な実働組織である下田市花協議会の貢献度は非常に高く、継続的な補助金の交付は、団体の活動維持に一定の効果を上げている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀
継続	予算事業コード	3350		
No.	215	補助金名	下田市森林整備地域活動支援事業費補助金	
根拠法	森林・林業基本法			
交付要綱等名称	下田市森林整備地域活動支援事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	地域活動（森林経営計画作成促進）を行う者		事務局等	産業振興課
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	H24	補助終期設定	なし	補助率
				なし
			1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	1,000	0	1,000
R07	1,000	0	1,000
R06	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	475,000	1,425,000	1,900,000
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	森林整備地域活動支援交付金実施要領の施行に伴う。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	1/2国費 1/4県費 1/4市補助（※H27年度から54,000円の単価額で負担）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	性質的に毎年度利用があるものではないが、今後も林業施業体による制度の活用が見込め、地域森林整備の促進に効果が期待できる。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	林業事業体を実施する事業活動に支障をきたすおそれがある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等森林の有する多面機能を推進するものであり、公益性が高い。	10
市が補助すべき理由		森林の有する多面的機能を促進させるために必要な補助である。	10
目的・内容	※②	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林施業計画等による計画的かつ適切な森林の整備を図るため。	10
補助金の主な用途		森林経営計画作成、森林境界の明確化、条件整備に係る事業費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	1 森林経営計画作成促進 （1）経営委託：38,000円×面積 （2）共同計画等：8,000円×面積 （3）間伐促進：30,000円×面積 2 森林境界の明確化 （1）境界確認：16,000円 （2）境界測量：45,000円×面積 3 条件整備 （1）40,000円×面積 ※それぞれ条件により加算措置あり	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	森林経営計画作成促進や施業集約化に一定の効果を上げている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀
継続	予算事業コード	3353		
No.	216	補助金名	狩猟免許取得補助金	
根拠法	鳥獣保護管理法			
交付要綱等名称	下田市狩猟免許取得補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	狩猟免許取得者		事務局等	産業振興課
補助金の性質	奨励的補助			
補助開始年度	H27	補助終期設定	なし	補助率
				設定なし
				1件当たり補助上限額
				30,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	105,000	0	105,000
R07	105,000	0	105,000
R06	105,000	0	105,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	76,000	0	76,000
R05	0	0	0
R04	24,000	6,000	30,000
R03	291,000	10,000	301,000
R02	17,000	0	17,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	有害鳥獣による農作物被害や人的被害の拡大、有害鳥獣捕獲従事者の減少に対応するため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	毎年度申請があり、新たな免許取得者の獲得に効果がある。また、取得後は市内猟友会への加入を推進している。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	有害鳥獣駆除従事者の高齢化や後継者不足等を加速させるおそれがある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 駆除や捕獲を委託している猟友会の後継者育成及び農作物被害対策につながるものであり、公益性を有する。	10
市が補助すべき理由	※② 喫緊の課題である鳥獣被害対策を推進するために、必要な補助である。	10
目的・内容	有害鳥獣による農作物被害や人的被害の拡大、有害鳥獣捕獲従事者の減少に対応するため、駆除・捕獲するために必要な狩猟免許の取得に要する経費に対して補助金を交付するもの。	10
補助金の主な用途	狩猟免許取得費用	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 講習会受講料、狩猟免許試験申請手数料、医師診断書作成料、狩猟者登録申請費用 ※実績額等を基に算出 @30,000円×2件 @15,000円×3件	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ 猟友会への加入促進、市内の駆除捕獲等に貢献できる人材育成に一定の効果を出している。	10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	4050		
No.	218	補助金名	商工振興指導事業費補助金	
根拠法	商工会議所法			
交付要綱等名称	下田市商工振興事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	市街地の活性化に取り組みます		
補助対象者	下田商工会議所	事務局等	下田商工会議所	
補助金の性質	運営費的補助			
補助開始年度	H18	補助終期設定	なし	補助率
				0.32
			1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	300,000	0	300,000
R07	300,000	0	300,000
R06	300,000	0	300,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	192,000	0	192,000
R05	220,000	0	220,000
R04	220,000	0	220,000
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	商工会議所の地域振興策を支援（平成18年度～）
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	本補助金の目的は商工振興の促進であり、商工振興事業のほか後継者の育成や商店街の近代化など、その範囲は多岐にわたる。商工振興事業（イベント等）は市内事業者の参画を得ながら定着しているものの、後継者の育成など補助による支援が必要である。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	事業内容が縮小され、効果が限定的となることが予想される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	商工団体が実施する商工振興事業に対し補助するものであり、商工業の総合的な改善発達に資するため、公益性を有する。	8
市が補助すべき理由	※②	商工振興の促進のため	8
目的・内容		商工業の育成と振興を図るため、下田商工会議所及び商工会が実施する事業に対し補助するもの。	8
補助金の主な使途		事業費	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	補助金交付要綱（事業費の1/3以内）	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越金・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	イベントの定着により、地域経済の促進に一定の成果を上げている。	8

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 8.6667

④効果 8

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	4050		
No.	219	補助金名	小規模事業指導事業費補助金	
根拠法	商工会議所法			
交付要綱等名称	下田市商工振興事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します		
補助対象者	下田商工会議所	事務局等	下田商工会議所	
補助金の性質	運営費的補助			
補助開始年度	S61	補助終期設定	なし	補助率
			国・県補助額の1/2に9/10を乗じた額以内	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	9,000,000	0	9,000,000
R07	9,000,000	0	9,000,000
R06	9,000,000	0	9,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	9,000,000	0	9,000,000
R05	9,000,000	0	9,000,000
R04	9,000,000	0	9,000,000
R03	9,000,000	0	9,000,000
R02	10,000,000	0	10,000,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	昭和23年の商工会議所の設立による。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	有（静岡県小規模事業経営支援事業費補助金）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	商工会議所法に係る事業への補助であり、達成度を評価するのは困難である。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	地域商工業者の指導体制の弱体化による活力低下につながる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 商工会議所法に係る事業に補助するもので公益性がある。	10
市が補助すべき理由	※② 地域経済を支える小規模事業者の支援	10
目的・内容		10
補助金の主な使途	指導事業費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 補助金交付要綱 補助金算定：県補助金×1/2×9/10以内	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	繰越金・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ 商工会議所の活動維持に寄与	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	4130		
No.	221	補助金名	賀茂地区労働者福祉協議会補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策4 就労支援の充実
	施策			
補助対象者	賀茂地区労働者福祉協議会		事務局等	静岡県労働金庫
補助金の性質	運営費的補助			
補助開始年度	—	補助終期設定	なし	補助率
				なし
			1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	0	0	0
R07	0	0	0
R06	11,000	0	11,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	10,800	0	10,800
R05	10,800	0	10,800
R04	10,800	0	10,800
R03	10,800	0	10,800
R02	21,600	0	21,600

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	勤労者の福祉活動の向上を図る目的で実施
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	会員相互の交流と親睦をはかり、企画実施を行っている
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	廃止には、町長会との協議が必要となる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 勤労者の福祉活動を支援するものとして公益性を有す。	10
市が補助すべき理由	勤労者の福祉活動推進のため	9
目的・内容	※② 労働者の福祉活動（福利厚生事業、講演会、懇談会等）を行う賀茂地区労働者福祉協議会への補助金	9
補助金の主な使途	活動費	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 賀茂町長会査定(令和7年度は0円)	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	R07への繰越金：1,456,261円 R06への繰越金：1,306,180円 R05への繰越金：1,044,320円	7
成果・費用対効果	※④ 社会活動や講演などの活動を通じ、労働者福祉の推進に一定の効果を有す。	8

①公益性 10

②必要性 9

③適格性 8

④効果 8

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	4130		
No.	222	補助金名	勤労者教育資金利子補給補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市勤労者教育資金貸付金利補給金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策4 就労支援の充実
	施策			
補助対象者	静岡県労働金庫	事務局等	静岡県労働金庫	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	H14	補助終期設定	なし	補助率
			なし	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	352,000	0	352,000
R07	300,000	0	300,000
R06	264,000	0	264,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	262,869	0	262,869
R05	271,860	0	271,860
R04	246,580	0	246,580
R03	219,996	0	219,996
R02	205,017	0	205,017

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	景気低迷による賃金の抑制等により、教育資金が負担になっている勤労者を支援するため平成14年4月1日から実施
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	勤労者の生計支援として、一定の効果はある。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	本補助金は勤労者福祉を推進するための政策的補助であり、廃止の場合は、政策推進に係る代替施策が必要

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	勤労者の教育費の負担軽減により、教育機会の均等を図るものとして公益性を有す。	10
市が補助すべき理由	※②	勤労者の生計費の負担軽減	10
目的・内容		下市内に在住する勤労者又はその被扶養者が、就学のための教育費として静岡県労働金庫から借り受けた教育資金に対し、予算の範囲内において利子の一部（返還利子の1.0%）を補給するもの。	10
補助金の主な用途	※③	教育資金	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		債務負担設定による見込額及び新規見込額により予算要求	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	勤労者の家計における教育費の負担軽減に一定の成果を上げている。 令和6年度 利用者数：23件、利子補給額：262,869円 令和5年度 利用者数：24件、利子補給額：271,860円	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	4051		
No.	223	補助金名	小口資金利子補給補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市小口資金融資制度及び利子補給金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します		
補助対象者	市内商工業者	事務局等	信用保証協会	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	H14	補助終期設定	なし	補助率
			なし	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	225,000	0	225,000
R07	177,000	0	177,000
R06	80,000	0	80,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	46,039	0	46,039
R05	37,118	0	37,118
R04	23,240	0	23,240
R03	32,956	0	32,956
R02	150,438	0	150,438

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	補助金見直しによる制度改正
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	他制度との比較検討有
当初目的の達成度	小規模事業者の事業継続の促進に一定の効果がある。
同一団体への他の補助金の有無	制度により他の補助を受けることができる
廃止の見込み、廃止の影響	市内小規模事業者の事業運営が困難となる

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 市内経済の基盤でもある中小企業及び小規模事業者の事業継続を支援するものであり、公益性を有する。	10
市が補助すべき理由	市内小規模事業者の事業継続を支援	10
目的・内容	※② 金融機関からの借入れを困難とする小規模事業者を対象とした小口事業資金の融資及び、融資に係る利子補給を行うもの（融資限度額700万円、融資期間5年以内、利子補給1.0%、補給期間2年）	10
補助金の主な用途	事業資金	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 債務負担設定による見込額及び新規見込み額により算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ 市内小規模事業者の支援策として一定の成果を上げている。 令和6年度 利用件数：3件 利子補給額：46,039円 令和5年度 利用件数：3件 利子補給額：37,118円	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
要望があれば実施	予算事業コード	4050		
No.	227	補助金名	下岡蓮杖プロジェクト推進事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	市街地の活性化に取り組みます		
補助対象者	下田商工会議所	事務局等	下田商工会議所	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	H25	補助終期設定	なし	補助率
			なし	1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	0	0	0
R07	0	0	0
R06	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	700,000	0	700,000
R04	700,000	0	700,000
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成24年度 地域資源活用新事業∞全国展開プロジェクト事業補助金調査研究事業の採択を受け事業開始
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	下岡蓮杖を生んだ下田の写真イベントとして観光振興や地域活性化に寄与している。
同一団体への他の補助金の有無	有
廃止の見込み、廃止の影響	令和7年度は商工会議所の自主財源のみで実施予定であるが、商工振興につながる新たな事業を今後展開することも想定され、商工会議所の自主事業を促進するためにも補助要綱の廃止は慎重に検討すべきと考える。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 商工会議所の地域振興策の一つであり、市内経済活性化の観点で公益性はある	0
市が補助すべき理由	観光振興及び商工業の振興	0
目的・内容	※② 写真の祖である下岡蓮杖翁の足跡をたどりその人柄、功績、遺作品等を調査研究し、フォトコンテスト等の実施により、観光振興、産業振興に寄与することを目的とする。	0
補助金の主な使途	写真コンテスト費等（講師謝金、運営費、会場費等）、広報費（専門家謝金等）	0
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 商工会議所の要望による R7年度は商工会議所の自主財源にて実施 R6年度は商工会議所の自主財源にて実施	0
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	0
成果・費用対効果	※④ 地域の歴史資源を活用した事業として一定の成果を上げている。 令和6年度 地域おこし協力隊と連携し、フォトストリート事業を実施 令和5年度 地域おこし協力隊と連携し、フォトコンテストや写真展を実施	0

①公益性 0

②必要性 0

③適格性 0

④効果 0

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	4050		
No.	230	補助金名	【美味しいまちづくりプロジェクト推進事業】 下田ブランド推進事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	市街地の活性化に取り組みます		
補助対象者	下田商工会議所	事務局等	下田商工会議所商工部会	
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	H26	補助終期設定	なし	補助率
				なし
			1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	580,000	0	580,000
R07	580,000	0	580,000
R06	580,000	0	580,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	400,000	400,000
R05	0	400,000	400,000
R04	0	400,000	400,000
R03	48,000	200,000	248,000
R02	98,000	600,000	698,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	昭和60年～平成14年まで、下田市の推奨品には認定シールが貼られていた。しかしその制度が形骸化しつつあったため、廃止して平成26年度に「下田ブランド」事業を開始した。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	ふるさと応援基金
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	専門家による承認審査の実施や、認証式の開催、紹介誌の作成、PR活動、HP等のWEBでの情報発信により、認知度は高まっており、また、首都圏の物産展に出展し下田ブランドのPR等、外部への魅力発信を行っている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	下田ブランド事業の運営費については、市補助金が約半分を占めており、廃止とした場合は、事業終了となる可能性が高い。ブランド事業は再構築が必要な部分もあるが、都市交流事業への関与などの役割も有しており、廃止の影響は大きい。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 「下田ブランド」認定は、地域経済の活性化に資する取組として公益性は高い。	7
市が補助すべき理由	※② 下田ブランドの認証が、消費拡大や新たな特産品の開発を促し、経済活性化につながるため	9
目的・内容	※② 商工会議所が行う「下田ブランド」事業を支援し、地域活性化を図るもの。PR活動等外部への広報活動を行っており新たな特産品の開発等の促進につながっている。	8
補助金の主な用途	※③ 認証審査にかかる費用、パンフレット等印刷費、PR活動費、事務費 交流都市や関東圏の物産展への旅費、その他経費	9
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 商工会議所の要望による。	7
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※④ 無	9
成果・費用対効果	※④ 令和6年度 商品の部5点、飲食の部0点を認証した。 下田ブランド合計登録品数：64アイテム	8

①公益性 7

②必要性 8.5

③適格性 8.3333

④効果 8

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀			
継続	予算事業コード	3360					
No.	235	補助金名	水道水源地域里山づくり活動推進事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市水道水源地域里山づくり活動推進事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進		施策体系	施策2 農林水産業の振興		
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します					
補助対象者	里山づくり活動実践団体・グループ				事務局等	各団体	
補助金の性質	活動費的補助						
補助開始年度	H29	補助終期設定	なし	補助率	設定なし	1件当たり補助上限額	300,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	0	900,000	900,000
R07	0	900,000	900,000
R06	0	600,000	600,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	432,000	432,000
R05	0	390,000	390,000
R04	200,000	200,000	400,000
R03	200,000	200,000	400,000
R02	200,000	200,000	400,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田市観光まちづくり推進計画において、美しい里山づくりプロジェクトが重点事業に位置付けられたことから、水道水源地域における里山づくり活動の積極的な推進を図るため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	みどりの基金 R4年度までは1/2、R5年度からは全額充当
代替手段との比較	無 ※代替手段としては、市が直営で実施するか、事業者・業者への委託等を行うことが想定されるが、経費及び活動から生まれる相乗効果等を考えると、補助による実施が効果的であると考える。
当初目的の達成度	制度開始後は毎年度の利用があるが、事業を継続していくために今以上に活動団体を増やしていく必要がある。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	プロジェクトの目的達成に支障をきたすおそれがある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	市総合計画の重点事業である「森林環境整備の推進」の一環として掲げる「里山づくり活動の推進」に合致する活動内容に対する補助制度となっているため、公益性が高い。	8
市が補助すべき理由	※②	美しい里山づくり事業は、市が行う事業だけではなく、住民が主体的に参画し、持続的、継続的に実施していくことが不可欠であるため、必要な補助である。	8
目的・内容		水道水源地域における里山づくりの推進に向けて、官民協働型の事業推進を図るため、住民が主体的に実施する里山づくり活動に対する支援を行うもの。	8
補助金の主な用途		活動団体が行う活動に要する実費（燃料費、消耗品、保険料、謝礼等）	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	30万円を上限額としているため、活用見込団体数×30万円で積算 ※過去実績によりR7から一団体当たりの上限額を20万円から30万円に引き上げ	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	里山づくりを継続して行っていくための活動費の助成として一定の効果を上げている。	10

①公益性 8

②必要性 8

③適格性 9

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀
継続	予算事業コード	3100		
No.	236	補助金名	ふじのくに美しく品格のある邑づくり事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市ふじのくに美しく品格のある邑づくり事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	担い手の確保・育成を推進します		
補助対象者	ふじのくに美しく品格のある邑認定団体		事務局等	産業振興課
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	R1	補助終期設定	なし	補助率
				なし
			1件当たり補助上限額	100,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	100,000	0	100,000
R07	100,000	0	100,000
R06	300,000	0	300,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	100,000	0	100,000
R05	193,575	0	193,575
R04	190,000	0	190,000
R03	137,500	0	137,500
R02	146,000	0	146,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	県ふじのくに美しく品格のある邑づくり事業の開始に伴う。農山漁村地域の歴史ある文化遺産を継承するため。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	制度開始以降、三地区が登録されたが、コロナ禍以降活動を継続する団体が減り、R6は下大沢山里会への補助のみとなっている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	ふじのくに美しく品格のある邑として認定された集落の質を維持できなくなるおそれがある。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 県内市町により構成されるふじのくに美しく品格のある邑づくり連合に登録された登録邑の活動に対する補助のため、公益性は高い。	8
市が補助すべき理由	※② 文化遺産の継承、里山景観の保存、地域コミュニティの形成等を維持していくために必要な補助である。	9
目的・内容	※② 農山漁村地域の歴史ある文化遺産を次世代に継承していく人々の営みを守り育てるため助成するもの。	9
補助金の主な用途	※③ 市内登録邑（下大沢、大賀茂、加増野）の事業に関する活動費全般に対する補助 研修会への参加、地域振興、遊休農地対策等	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 10万円を上限額としているため、活用見込団体数×10万円としている。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※④ 繰越額・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ 継続した里山及び地域コミュニティの維持に一定の効果을上げている。	10

①公益性 8

②必要性 #DIV/0!

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	施設係長 西脇 耕一
継続	予算事業コード	3700		
No.	239	補助金名	浅海漁業振興対策事業補助金	
根拠法	水産業協同組合法			
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	伊豆漁業協同組合		事務局等	伊豆漁業協同組合
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	H4	補助終期設定	なし	補助率
				50%以内
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	250,000	0	250,000
R07	250,000	0	250,000
R06	250,000	0	250,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	250,000	0	250,000
R05	250,000	0	250,000
R04	250,000	0	250,000
R03	250,000	0	250,000
R02	250,000	0	250,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	水産資源の枯渇化対策。維持、拡大。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	伊豆地域栽培促進協議会へ負担金を支出。 令和6年度実績296,000円
当初目的の達成度	目的はある程度、達成されているが、資源の維持拡大を図るためにも継続が必要。
同一団体への他の補助金の有無	漁船団誘致対策事業補助金、下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金、沿岸漁業振興対策事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	浅海漁業の水揚げ量の減少に繋がり、漁業の弱体化や観光業等の他産業へ影響が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 漁獲高増大による漁業者の所得の拡大	10
市が補助すべき理由	アワビやマダイ、ヒラメ等の放流事業による水産資源の維持・拡大	10
目的・内容	※② 水産資源の増殖による漁業経営の安定化を図るため、浅海漁業の振興に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	10
補助金の主な使途	経費 2,096,252円 あわび、マダイ、ひらめ等の稚魚、稚貝放流	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 補助対象事業者要望による。	6
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ 水揚量 単位：トン（ ）は前年度比 各年度の数字は左からアワビ、マダイ、ヒラメ R6年度：未集計 R5年度：2.3 (39.0%)、0.8 (160.0%)、0.5 (166.7%) R4年度：5.9 (147.5%)、0.5 (125.0%)、0.3 (42.9%) R3年度：4.0 (72.7%)、0.4 (100.0%)、0.7 (116.7%) R2年度：5.5 (98.2%)、0.4 (10.0%)、0.6 (19.4%)	8

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 8.6667

④効果 8

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	施設係長 西脇 耕一
継続	予算事業コード	3700		
No.	240	補助金名	漁船団誘致対策事業補助金	
根拠法	水産業協同組合法			
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	伊豆漁業協同組合		事務局等	伊豆漁業協同組合
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	H4	補助終期設定	なし	補助率
				50%以内
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	200,000	0	200,000
R07	200,000	0	200,000
R06	200,000	0	200,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	200,000	0	200,000
R05	200,000	0	200,000
R04	200,000	0	200,000
R03	200,000	0	200,000
R02	200,000	0	200,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田魚市場水揚状況は外来船の占める割合が高いため、外来船団の下田港離れを防ぐ目的で昭和30年以来長期にわたり実施している。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	実績が年々低下しており、水産業の振興のためにも更なる誘致が必要である。
同一団体への他の補助金の有無	浅海漁業振興対策事業補助金、下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金、沿岸漁業振興対策事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	水揚げ量の減少による漁協経営の不安定化及び市内商店等の売上への影響が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	新鮮で安全・安心な水産物の安定供給	8
市が補助すべき理由	※②	下田市魚市場の水揚状況は外来船に依存する部分が大きいため、水産業の振興のためにも漁船団の誘致が必要。	10
目的・内容		下田港の水揚量の増と市内の経済活性化を図るため、外来漁船の誘致対策に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	10
補助金の主な使途	※③	寄港船への船舶給水、陸電供給サービス、等	8
予算要求額の算出根拠・算出方法		補助対象事業者要望による。	6
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	誘致漁船数（対前年比） R6年度：1都3県（57.1%）、7隻（53.8%） R5年度：1都6県（175.0%）、13隻（86.7%） R4年度：1都3県（66.6%）、15隻（88.2%） R3年度：1都5県（75.0%）、17隻（77.3%） R2年度：1都7県（88.9%）、22隻（78.6%）	8

①公益性 8

②必要性 10

③適格性 8

④効果 8

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	施設係長 西脇 耕一
継続	予算事業コード	3700		
No.	241	補助金名	下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金	
根拠法	漁業近代化資金融通法中小漁業融資保証法			
交付要綱等名称	下田市漁業近代化資金等保証料補給交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	漁業者等		事務局等	伊豆漁業協同組合
補助金の性質	運営費的補助			
補助開始年度	S62	補助終期設定	なし	補助率
				1
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	1,000	0	1,000
R07	1,000	0	1,000
R06	1,000	0	1,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	20,463	0	20,463
R05	0	0	0
R04	28,044	0	28,044
R03	80,001	0	80,001
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	漁業設備改善資金借入れの円滑化
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	単年度ごと達成
同一団体への他の補助金の有無	浅海漁業振興対策事業補助金、漁船団誘致対策事業補助金、沿岸漁業振興対策事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	中小漁業者等が経営の近代化等に取り組むために必要な資金調達への影響があり、水産業の低迷が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	漁業者等の信用力を補完し水産金融の円滑化を図る。	10
市が補助すべき理由		漁船その他の施設の整備促進等の資金借入れを容易にする。	10
目的・内容	※②	市内漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化等を支援するため、漁業近代化資金等を金融機関から借り受けの際の保証料を交付する。	10
補助金の主な用途		保証料補給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	漁業近代化資金の借りに係る初年度保証料	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	R6年度：1件、保証料20,463円 R5年度：0件 R4年度：4件、保証料28,044円 R3年度：1件、保証料80,001円 R2年度：0件	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 9.3333

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	施設係長 西脇 耕一
継続	予算事業コード	3700		
No.	243	補助金名	下田市魚市場等整備計画支援事業補助金	
根拠法	水産業協同組合法			
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	伊豆漁業共同組合		事務局等	伊豆漁業協同組合
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	H30	補助終期設定	R11	補助率
		50%以内		1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	0	2,800	2,800
R07	0	0	0
R06	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	キンメ鯛水揚げ日本一を誇る伊豆漁協の下田市地方卸売市場（以下、「下田市魚市場」）は、昭和47年度の建設から46年が経過し、耐震性がなく、老朽化も著しい。また、近年は、食の品質及び安全性から、衛生管理された市場が求められている。キンメ鯛の品質及び安全性の向上により付加価値を高め、消費地市場を確保するために衛生管理型市場への整備が必要となっている。
国・県等の補助の有無	無：基本計画、基本設計 有：実施設計、工事（※対象外となる施設や工種等がある）
代替手段との比較	食堂施設等、道の駅と重複する施設については、機能役割の整合性を図りながら検討していく。
当初目的の達成度	平成30年度基本計画策定 R1年度：詳細調査等（建物配筋等劣化調査、耐震診断、耐震補強計画等）策定
同一団体への他の補助金の有無	浅海漁業振興対策補助金、漁船団誘致対策事業補助金、下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	下田市にとって第一次産業の中核となる水産業の低迷が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	漁獲物集荷量、魚価向上による漁業者の所得や雇用の拡大。	8
市が補助すべき理由		下田市魚市場等の整備計画は、水産振興による1次産業、6次産業の活性化に加え、雇用の拡大に繋がることも期待している。また、「下田市みなとまちゾーン活性化協議会」と連携を図り、施設や機能役割の整合性を図りながら一体活用を検討していく必要があり、下田市の観光振興の推進や将来のまちづくりにとって重要な位置づけであるため。	10
目的・内容	※②	伊豆漁協では、衛生管理型の市場整備に加え、主要漁獲物であるキンメ鯛やその他の鮮魚、未利用魚等の漁獲物集荷量や魚価向上を目指し、6次産業化による流通や地産地消等の拡大のための加工施設、食堂、市場見学に対応した整備等による将来の水産振興や観光誘客の向上も視野に入れ、整備計画を検討。	10
補助金の主な使途		H30年度：下田市魚市場等の整備基本計画策定に対する補助金 R1年度：詳細調査等（建物配筋等劣化調査、耐震診断、耐震補強計画等）策定に対する補助金 R2年度～：新型コロナウイルス感染症の影響により伊豆漁協の経営が悪化し延期。	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	H30年度：基本計画策定に要する経費の1/2以内 R1年度：詳細調査等（建物配筋等劣化調査、耐震診断、耐震補強計画等）策定に要する経費の1/2以内 R2年度：基本設計策定に要する経費の1/2以内（9月補正にて減額） R5年度：基本設計の実施について、伊豆漁協と調整	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		単年度決算	10
成果・費用対効果	※④	H30年度：基本計画策定 R1年度：詳細調査等（建物配筋等劣化調査、耐震診断、耐震補強計画等）策定	10

①公益性 8

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課 地域経済促進係		記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介	
R7廃止	予算事業コード	4051			
No.	244	補助金名	新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業経済変動対策貸付金利子補給金		
根拠法	なし				
交付要綱等名称	下田市新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業経済変動対策貸付金利子補給金交付要綱				
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興	
	施策	地域企業の経営基盤の安定・強化を支援します			
補助対象者	経済変動対策貸付（新型コロナ感染症対応枠）を利用した市内中小事業者		事務局等	産業振興課	
補助金の性質	施策的補助				
補助開始年度	R2	補助終期設定	R7	補助率	基準金利から県利子補給を除いた申請者負担分（1.3-1.4%）
				1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	0	0	0
R07	2,869,000	0	2,869,000
R06	4,400,000	0	4,400,000

※特財＝中小企業経済変動対策貸付金利子補給基金繰入金

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	4,193,308	0	4,193,308
R05	5,731,682	0	5,731,682
R04	2,612,954	10,000,000	12,612,954
R03	1,099,786	11,000,000	12,099,786
R02	1,536,041	11,000,000	12,536,041

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に影響を受けた中小事業者の経営安定化を支援するために開始（令和2年度開始）。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	有（静岡県利子補給金制度）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者支援策として一定の効果があつた。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の経営安定化支援制度が無くなり、地域経済の平準化が鈍化する。 新規制度受付は令和4年度に終了。支払は令和7年度に終了予定。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	コロナで事業活動に影響を受けた市内事業者の支援策として公益性はある。	10
市が補助すべき理由		新型コロナウイルス感染症により経営の悪化した中小事業者の経営安定	10
目的・内容	※②	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者の経営安定化を支援。県制度融資（新型コロナ枠）を利用し金融機関より借受けした市内中小事業者を対象に、予算の範囲内において利子補給金を交付する（補給期間3年で、令和4年度分の補給は令和7年度まで継続する）。県利子補給有	10
補助金の主な使途		運転資金・設備資金	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	金融機関・信用保証協会との情報連携により要求額を算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	コロナ禍における市内中小事業者の経営安定化に一定の成果を上げている。 令和6年度 利子補給件数：25件 補給額 4,193,308円 令和5年度 利子補給件数：52件 補給額 5,731,682円	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀
継続	予算事業コード	3100		
No.	245	補助金名	下田市農林水産業災害対策資金利子補給補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市農林水産業災害対策資金利子補給要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	被災農林水産業者に農林水産業災害対策資金を貸し付ける融資機関		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R2	補助終期設定	なし	補助率
				融資平均残高の1%以内
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	1,000	0	1,000
R07	4,000	0	4,000
R06	4,000	0	4,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	1,247	0	1,247
R05	2,552	0	2,552
R04	3,857	0	3,857
R03	5,158	0	5,158
R02	4,790	0	4,790

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県「農林水産業災害対策資金利子補給金交付要綱」制定による。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	令和2年度は1件の申請があり、補正予算で対応した。(水産事業者も1件の申請あり) 融資制度を活用する農業があり、目標を達成できている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	災害からの早期の復旧に支障をきたすおそれがある。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※① 農業施策を推進するための助成であり、公益性を有する。	10
市が補助すべき理由	※② 農家の自立経営を支援するため必要な制度である。令和2年度から、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた場合も対象となった。 災害により被害を受けた農林水産業者の経営の安定を図るため、被災農林水産業者に農林水産業災害対策資金を貸し付ける融資機関に対し、予算の範囲内において利子補給金を交付するもの。	10
目的・内容		10
補助金の主な使途	利子補給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 毎年1月1日から12月31日までの期間において、当該融資機関が貸し付けた農林水産業災害対策資金の融資平均残高(延滞額を除き計算期間中の毎月の最高残高の総和を年間の日数で除して、得た金額をいう。)に、年1%以内の割合で計算した利子補給金を交付	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越金・積立額：無
成果・費用対効果	※④ 現在、令和2年度の借入れ1人分に対し、利子補給を行っており、一定の成果を上げている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀		
継続	予算事業コード	3353				
No.	246	補助金名	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金			
根拠法	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律					
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則					
総合計画の位置付け	分野	3	観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興	
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します				
補助対象者	下田市有害鳥獣対策協議会			事務局等	産業振興課	
補助金の性質	奨励的補助					
補助開始年度	R3	補助終期設定	なし	補助率	1	1件当たり補助上限額
						なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	500,000	6,630,000	7,130,000
R07	757,000	5,440,000	6,197,000
R06	500,000	6,060,000	6,560,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	500,000	2,827,000	3,327,000
R05	475,000	4,817,000	5,292,000
R04	1,044,000	4,745,000	5,789,000
R03	346,500	4,880,500	5,227,000
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	令和元年度事業決算監査で指摘を受け、市歳入予算で受けた県支出金を下田市有害鳥獣対策協議会に支出して、協議会会計で支払い事務を行うように改めた（緊急捕獲分の県支出金は、H27予算までは市一般会計の交付金、H28～R2予算では市一般会計の補助金の科目から各個人への支払い事務をしてきた。推進事業分はR1～2予算で一般会計に充当して一般会計予算から需用費等の支払い事務をしていた。）。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	県支出金 鳥獣被害防止総合対策交付金 10/10
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	緊急捕獲分については、交付金の配分額の範囲内で捕獲頭数に応じた補助金が支払われ、駆除の推進に繋がっている。 推進事業分は、有害鳥獣対策に必要な経費に対する市財政の軽減に繋がっている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	農作物の鳥獣による被害の拡大が懸念される。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	市内全域に及ぶ有害鳥獣被害防止対策に関係する総合的な事業であるため、公益性が高い。	10
市が補助すべき理由	※②	有害鳥獣による農作物への被害を防ぐため、個体数を減らすための「駆除」と被害防止のための「防除」、その他の対策を総合的に推進するために必要な補助である。	10
目的・内容	※②	国の鳥獣被害防止総合対策交付金制度の活用を図り、市域全体で鳥獣被害対策に取り組むため、関係機関等により構成される組織の活動に資することを目的とする。	10
補助金の主な使途		緊急捕獲分：捕獲頭数や国の基準額に応じた、捕獲者個人に対する報償費 推進事業分：罠、その他資機材や鳥獣対策実施隊の活動経費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	国要綱に準じて算出 (1)緊急捕獲分は、前年までの実績から捕獲頭数を推計し単価を乗じて積算 (2)推進事業分は、上限額の枠内で必要となる経費を算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		繰越金・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④	捕獲頭数は高止まりとなっており、効果としては限界があるが、必要な補助金となっている。 R3～R6年度は、補助対象外経費分について市費を充当	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	施設係長 西脇 耕一
継続	予算事業コード	3700		
No.	247	補助金名	下田市農林水産業災害対策資金利子補給補助金	
根拠法	農林水産業災害対策資金利子補給金交付要綱			
交付要綱等名称	下田市農林水産業災害対策資金利子補給要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	被災農林水産業者に農林水産業災害対策資金を貸し付ける融資機関		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R2	補助終期設定	なし	補助率
				融資平均残高の1%以内
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	1,000	0	1,000
R07	1,000	0	1,000
R06	48,000	0	48,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	48,000	0	48,000
R05	81,993	0	81,993
R04	116,794	0	116,794
R03	151,593	0	151,593
R02	100,109	0	100,109

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県の「農林水産業災害対策資金利子補給金交付要綱」制定による。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	令和2年度は1件の申請があり、補正予算で対応。(農業者も1件の申請あり)融資制度を活用する漁業者あり、目的を達成できている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	災害からの早期の復旧に支障をきたすおそれがある。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※① 水産業政策上公益性大	10
市が補助すべき理由	※② 水産業者の自立経営を支援するため必要な制度である。令和2年度から、コロナウイルス感染拡大の影響を受けた場合も対象となった。 災害により被害を受けた農林水産業者の経営の安定を図るため、被災農林水産業者に農林水産業災害対策資金を貸し付ける融資機関に対し、予算の範囲内において利子補給金を交付するもの。	10
目的・内容		10
補助金の主な用途	利子補給	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 毎年1月1日から12月31日までの期間において当該融資機関が貸し付けた農林水産業災害対策資金の融資平均残高に、貸付実行時に県が承認した利子補給率に基づき計算した利子補給金の額。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	繰越金・積立額：無	10
成果・費用対効果	※④ R6年度：1件、13,346円 R5年度：1件、81,993円 R4年度：1件、116,794円 R3年度：1件、151,593円 R2年度：1件、100,109円	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	4050		
No.	248	補助金名	プレミアム付商品券発行事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	市街地の活性化に取り組みます		
補助対象者	下田商工会議所	事務局等	下田商工会議所	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R3	補助終期設定	R7	補助率
				なし
			1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	0	0	0
R07	0	28,000,000	28,000,000
R06	0	18,000,000	18,000,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	17,311,940	17,311,940
R05	0	0	0
R04	1,450,283	22,700,000	24,150,283
R03	353,988	15,200,000	15,553,988
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	物価高騰の影響により低迷した市内経済の活性化を図るもの。
国・県等の補助の有無	(国) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	・市内243事業所が参加し、15,000冊販売(換金率99.60%)
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	これまでも物価高騰対策や消費喚起など国制度に対応してきた補助金であり、廃止した場合は迅速な事業実施が困難になる。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※①	物価高騰の影響による市内経済の活性化に向けた取組として公益性あり	10
市が補助すべき理由		物価高騰の影響により低迷した市内経済の活性化を図るもの。	10
目的・内容	※②	消費喚起を目的としたプレミアム商品券の発行事業	10
補助金の主な使途		商品券プレミアム分、事務経費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	過去の実績を勘案し、商工会議所に意見聴取した中で、プレミアム率、商品券発行冊数を決定し事業費を算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	9
成果・費用対効果	※④	消費喚起による市内経済の活性化に一定の成果を上げている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	4052		
No.	253	補助金名	サテライトオフィス整備費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市サテライトオフィス整備費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	創業支援の充実と新産業の創出を推進します		
補助対象者	空き店舗を整備してサテライトオフィスを開設する企業等		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R3	補助終期設定	なし	補助率
				0.5
				1件当たり補助上限額
				50000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	1,000,000	0	1,000,000
R07	1,000,000	0	1,000,000
R06	1,500,000	0	1,500,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	500,000	500,000
R04	1,093,000	2,187,000	3,280,000
R03	1,333,000	2,667,000	4,000,000
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	大企業の誘致が難しい土地柄、サテライトオフィスの誘致は小規模ながら事業者の増加や雇用の促進につながることから、企業誘致促進の目的で令和3年度に開始、令和5年度に小規模事業者に特化し、要綱を新たに制定した。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	ふるさと応援基金
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	令和3年度より開始、企業誘致、雇用の促進に一定の効果は出ている。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	静岡県が全県的にサテライトオフィス誘致を進めており、廃止した場合は、そのスケールメリットを生かせず、施策推進が鈍化する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	市内経済の活性化に向けた取組として公益性あり	7
市が補助すべき理由		市内経済の活性化と移住・定住の促進を図るもの。	8
目的・内容	※②	市内経済の活性化、移住定住の促進を図るため、市内にサテライトオフィスを整備する事業者に予算の範囲内で補助。令和5年度以降、小規模の事業者支援に特化し、補助対象経費の1/2で上限50万円とした。	8
補助金の主な使途		下田市内において、事業者が空き物件を整備して新たにサテライトオフィス等を整備する経費（設計費・改修費・備品購入費）	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	令和6年度以降は、市単独補助で実施するため前年度の市負担分と同額を予算要求 @500千円×2件（大規模な事業は、県の制度を利用する）	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	サテライトオフィス等の誘致に一定の成果を上げている。 令和6年度 0件 0円	8

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 9

④効果 8

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	4050		
No.	254	補助金名	空き店舗活用事業補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市空き店舗活用事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興
	施策	創業支援の充実と新産業の創出を推進します		
補助対象者	空き店舗を活用して創業する者		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R4	補助終期設定	なし	補助率
				0.5
				1件当たり補助上限額
				500,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額	※ふるさと応援基金
R08	5,000,000	0	5,000,000	
R07	5,000,000	0	5,000,000	
R06	9,000,000	0	9,000,000	

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	20,000	7,500,000	7,520,000
R05	7,000	4,740,000	4,747,000
R04	2,681,000	400,000	3,081,000
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	市内における空き店舗の増加が大きな課題となっている中、その解消に向けて実施するもの（令和4年度開始）
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	ふるさと応援基金
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定したKPIの達成に寄与している。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	総合計画及び総合戦略の主な取組としており、廃止した場合、計画の目標達成に影響する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 市内経済の活性化に向けた取組として公益性あり	7
市が補助すべき理由	市内経済の活性化と空き店舗等の解消を図るもの。	8
目的・内容	※② 市内で空き店舗等を利用して創業する者に対し、店舗の改修・新改築費等の一部を補助。	8
補助金の主な使途	空き店舗等を利用するための店舗の改修・新改築費等	8
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 補助対象経費の1/2以内、上限50万円 令和8年度は、前年実績10件で予算計上	7
繰越額・積立額と補助金 交付額との比較	無	8
成果・費用対効果	※④ 市内経済の活性化 令和6年度 17件 7,520,000円	8

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 8

④効果 8

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	246		
No.	255	補助金名	移住希望者滞在費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市移住希望者滞在費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策5 移住の促進
	施策	移住支援を充実します		
補助対象者	住所が静岡県外にある者		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	H30	補助終期設定	なし	補助率
				0.5
				1件当たり補助上限額
				4,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	560,000	0	560,000
R07	560,000	0	560,000
R06	560,000	0	560,000

※ふるさと応援

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	5,900	400,000	405,900
R05	24,900	400,000	424,900
R04	41,800	500,000	541,800
R03	254,700	0	254,700
R02	193,400	0	193,400

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	市内への移住者の増加を図る目的で開始（平30～）
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	ふるさと応援基金
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	移住者の増加に寄与している
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	総合計画及び総合戦略の主な取組としており、廃止した場合、計画の目標達成に影響する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	人口減少への対応策として公益性あり	7
市が補助すべき理由	※②	人口減少や産業の低迷、地域の担い手不足への対応として移住の促進が必要である。	8
目的・内容		移住の促進を図るため、市内で移住に向けた調査や各種体験を行う目的で市内の宿泊施設に滞在する移住希望者の宿泊費の一部を補助するもの。	8
補助金の主な使途	※③	移住希望者の滞在費	7
予算要求額の算出根拠・算出方法		前年度実績を参考に要求額を算出	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	移住の促進に一定の成果を上げている。 令和6年度 交付件数：47件 令和5年度 交付件数：48件	9

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 8

④効果 9

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	246		
No.	256	補助金名	移住・就業支援補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市移住・就業支援補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策5 移住の促進
	施策	移住支援を充実します		
補助対象者	東京圏からの移住者で要件を満たす者		事務局等	産業振興課
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R2	補助終期設定	R9	補助率
				なし
				1件当たり補助上限
				単身60万円、世帯100万円、18歳未満の世帯員1人につき100万円加算

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	100,000	10,700,000	10,800,000
R07	100,000	10,700,000	10,800,000
R06	100,000	10,700,000	10,800,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	50,000	6,950,000	7,000,000
R05	0	10,200,000	10,200,000
R04	700,000	2,100,000	2,800,000
R03	1,650,000	4,950,000	6,600,000
R02	1,050,000	3,150,000	4,200,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地方創生推進交付金を活用した事業として令和2年度に開始、この事業を引き継ぎ、デジタル田園都市国家構想交付金の対象として令和9年度まで事業計画期間が延長となった。
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	有（国県補助3/4）移住・就業支援事業費補助金
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	移住者の増加に寄与している
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	総合計画及び総合戦略の主な取組としており、廃止した場合、計画の目標達成に影響する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 人口減少への対応、市内中小企業の人手不足の解消に向けた取組として公益性を有す。	7
市が補助すべき理由	国・県の支援がある補助制度であり、有効に活用することが市の移住促進につながる	8
目的・内容	※② 移住・定住の促進及び、中小企業の人手不足の解消を図るため、東京圏から市に移住して就業、企業、テレワークする者に、予算の範囲内で補助金を交付するもの。	8
補助金の主な使途	指定なし	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 財源は（県費）移住・就業支援事業費補助金 前年度実績を参考に県と協議のうえ予算計上	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ 移住の促進に一定の成果を上げている。 令和6年度 交付件数：8件 交付額：7,000,000円 令和5年度 交付件数：11件 交付額：10,200,000円	9

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 8

④効果 9

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	施設係	記載者職・氏名	施設係長 西脇 耕一
継続	予算事業コード	3700		
No.	257	補助金名	水産業基幹施設整備事業補助金	
根拠法	水産業協同組合法			
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	伊豆漁業共同組合	事務局等	伊豆漁業協同組合	
補助金の性質	施策的補助			
補助開始年度	R2	補助終期設定	なし	補助率
				50%以内
				1件当たり補助上限額
				なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	1,000	0	1,000
R07	2,700,000	0	2,700,000
R06	1,300,000	0	1,300,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	1,300,000	0	1,300,000
R05	0	0	0
R04	4,400,000	0	4,400,000
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	水産業の活性化、振興
国・県等の補助の有無	(県費) 静岡県水産業振興事業費補助金
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	単年度ごと達成
同一団体への他の補助金の有無	浅海漁業振興対策事業補助金、漁船団誘致対策事業補助金、沿岸漁業振興対策事業補助金
廃止の見込み、廃止の影響	下田市にとって第一次産業の中核となる水産業の低迷が懸念される。

○評価点 (10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示)

公益性の所在	※① 新鮮で安全・安心な水産物の安定供給のための基幹施設の整備	10
市が補助すべき理由	※② 食の品質及び安全性から、衛生管理された市場が求められている中、衛生管理型市場への整備を行うことは、キンメダイをはじめとする水産物の水揚げ量の増加を図るためにも必要不可欠なものである。	10
目的・内容	※② 水産業の活性化及び振興を図るため、水産業共同施設の整備に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	10
補助金の主な使途	R4年度：海水処理施設整備に対する補助 R6年度：製氷機の修繕に対する補助	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 製氷機修繕に要する経費(県補助を除く)の1/2以内	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※③ 単年度決算	10
成果・費用対効果	※④ 製氷機の修繕により、魚市場の設備機能の向上が図られた。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	246		
No.	260	補助金名	下田市地方就職学生支援補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市地方就職学生支援補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策5 移住の促進
	施策	移住支援を充実します		
補助対象者	東京都内に本部がある東京圏内のキャンパスに在学し、当該大学を卒業する見込みのある者		事務局等	産業振興課
補助金の性質	活動費的補助			
補助開始年度	R6	補助終期設定	なし	補助率
				0.5
				1件当たり補助上限
				5,940

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	104,000	310,000	414,000
R07	104,000	310,000	414,000
R06	8,000	22,000	30,000

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	国制度（地方創生移住支援事業）の拡充
国・県等の補助の有無	有（国1/2、県1/4、市1/4）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	R6利用無し
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	総合計画及び総合戦略の主な取組としており、廃止した場合、計画の目標達成に影響する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 若者の地方移住の促進は東京圏への人口の過度の集中の是正に寄与するものであり、公益性の高い事業である。公益性の所在：まち・ひと・しごと創生法第1条	7
市が補助すべき理由	※② 本市でも、まち・ひと・しごと創生法に基づき地方版総合戦略を策定しており、当該事業が計画目標に関与するため	8
目的・内容	若者の移住に対する支援強化のため、大学卒業後に地方移住・就職する学生を対象に補助金を交付するもの。	8
補助金の主な使途	就職活動に係る経費（旅費）	7
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 補上限5,940円×5件 移転費132,000円×3件	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ 若者の地方移住、就職の促進	8

①公益性 7

②必要性 8

③適格性 8

④効果 8

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介			
継続	予算事業コード	246					
No.	261	補助金名	地域おこし協力隊起業支援補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策5 移住の促進			
	施策	移住支援を充実します					
補助対象者	地域おこし協力隊	事務局等	産業振興課				
補助金の性質	活動費的補助						
補助開始年度	R2	補助終期設定	なし	補助率	100%以内	1件当たり補助上限	100万

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	0	0	0
R07	1,000,000	0	1,000,000
R06	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地域おこし協力隊の定住促進
国・県等の補助の有無	無（特別交付税措置あり）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	地域おこし協力隊が起業することとなり地域の活性化に寄与している。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	総合計画及び総合戦略の主な取組としており、廃止した場合、計画の目標達成に影響する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	人口減少への対応策として公益性あり	10
市が補助すべき理由	※②	人口減少や産業の低迷、地域の担い手不足への対応として移住の促進が必要である。	10
目的・内容		地域おこし協力隊の定住促進を図るため、市内で起業する隊員に対し補助金を交付するもの。	10
補助金の主な使途	※③	起業に要する経費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		1,000千円×1名	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	これまで実績なし	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介			
継続	予算事業コード	4050					
No.	262	補助金名	地域おこし協力隊起業支援補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策5 移住の促進			
	施策	移住支援を充実します					
補助対象者	地域おこし協力隊	事務局等	産業振興課				
補助金の性質	活動費的補助						
補助開始年度	R2	補助終期設定	なし	補助率	100%以内	1件当たり補助上限	100万

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	0	0	0
R07	1,000,000	0	1,000,000
R06	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地域おこし協力隊の定住促進
国・県等の補助の有無	無（特別交付税措置あり）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	地域おこし協力隊が起業することとなり地域の活性化に寄与している。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	総合計画及び総合戦略の主な取組としており、廃止した場合、計画の目標達成に影響する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	人口減少への対応策として公益性あり	10
市が補助すべき理由	※②	人口減少や産業の低迷、地域の担い手不足への対応として移住の促進が必要である。	10
目的・内容		地域おこし協力隊の定住促進を図るため、市内で起業する隊員に対し補助金を交付するもの。	10
補助金の主な使途	※③	改修工事に要する費用	10
予算要求額の算出根拠・算出方法		1,000千円×1名	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	これまで実績なし	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介			
継続	予算事業コード	4050					
No.	263	補助金名	地域おこし協力隊空き家改修事業補助金				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	地域おこし協力隊空き家改修事業補助金交付要綱						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策5 移住の促進			
	施策	移住支援を充実します					
補助対象者	地域おこし協力隊	事務局等	産業振興課				
補助金の性質	活動費的補助						
補助開始年度	R6	補助終期設定	なし	補助率	0.5	1件当たり補助上限	50万

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	500,000	0	500,000
R07	500,000	0	500,000
R06	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地域おこし協力隊の定住促進
国・県等の補助の有無	無（特別交付税措置あり）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	地域おこし協力隊の定住に寄与している。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	総合計画及び総合戦略の主な取組としており、廃止した場合、計画の目標達成に影響する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 人口減少への対応策として公益性あり	10
市が補助すべき理由	※② 人口減少や産業の低迷、地域の担い手不足への対応として移住の促進が必要である。 域おこし協力隊の定住促進を図るため、市内で起業する隊員に対し補助金を交付するもの。	10
目的・内容		10
補助金の主な使途	起業に要する経費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 500千円×1名	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ これまで実績なし	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀
継続	予算事業コード	3100		
No.	264	補助金名	地域おこし協力隊活動費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	地域おこし協力隊	事務局等	産業振興課	
補助金の性質	活動費の補助			
補助開始年度	R7	補助終期設定	なし	補助率
				1
			1件当たり補助上限額	2,000,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	2,000,000	0	2,000,000
R07	1,151,000	0	1,151,000
R06	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地域おこし協力隊の活動推進
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無（特別交付税措置あり）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	地域おこし協力隊の活動推進に寄与している。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	総合計画及び総合戦略の主な取組としており、廃止した場合、計画の目標達成に影響する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 人口減少への対応策として公益性あり	10
市が補助すべき理由	※② 人口減少や産業の低迷、地域の担い手不足への対応として必要である。	10
目的・内容	※② 域おこし協力隊の活動に要する経費に対し、補助金を交付するもの。	10
補助金の主な使途	※③ 活動に要する経費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 活動に要する経費の見込額（上限200万円/名）	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※④ 無	10
成果・費用対効果	※④ R7開始のため実績なし	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	農林係	記載者職・氏名	農林係長 金指 博紀
新規	予算事業コード	3100		
No.	265	補助金名	新規就農者育成総合対策経営開始資金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	下田市新規就農者育成総合対策経営開始資金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策2 農林水産業の振興
	施策	農林水産資源の保全等の取り組みを推進します		
補助対象者	認定新規就農者	事務局等	産業振興課	
補助金の性質	活動費の補助			
補助開始年度	R7	補助終期設定	なし	補助率
				1
				1件当たり補助上限額
				1,500,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	1,500,000	0	1,500,000
R07	0	0	0
R06	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	新規就農者の活動支援、農業の担い手確保
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	新規就農者育成総合対策経営開始資金（国10/10）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	農業の担い手の確保に資する。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	農業の新たな担い手の確保に支障をきたす。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 農業施策を推進する上で公益性あり	8
市が補助すべき理由	※② 高齢化や担い手不足により低迷する農業を推進する上で必要である。	10
目的・内容	認定新規就農者が農業を開始するに当たり、補助金を交付するもの。	10
補助金の主な使途	新規就農者が経営開始に際し要する経費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 年75万円×2回（定額）	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ R8開始のため実績なし	10

①公益性 8

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介
継続	予算事業コード	246		
No.	266	補助金名	地域おこし協力隊活動費補助金	
根拠法	なし			
交付要綱等名称	地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策5 移住の促進
	施策	移住支援を充実します		
補助対象者	地域おこし協力隊		事務局等	産業振興課
補助金の性質	活動費の補助			
補助開始年度	R7	補助終期設定	なし	補助率
				1
				1件当たり補助上限額
				2,000,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	5,080,000	0	5,080,000
R07	3,306,000	0	3,306,000
R06	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地域おこし協力隊の活動推進
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無（特別交付税措置あり）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	地域おこし協力隊の活動推進に寄与している。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	総合計画及び総合戦略の主な取組としており、廃止した場合、計画の目標達成に影響する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 人口減少への対応策として公益性あり	10
市が補助すべき理由	※② 人口減少や産業の低迷、地域の担い手不足への対応として必要である。	10
目的・内容	※② 域おこし協力隊の活動に要する経費に対し、補助金を交付するもの。	10
補助金の主な使途	※② 活動に要する経費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 活動に要する経費の見込額（上限200万円/名）	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	※③ 無	10
成果・費用対効果	※④ R7開始のため実績なし	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課	地域経済促進係	記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介			
継続	予算事業コード	4050					
No.	267	補助金名	プレミアム付商品券発行事業補助金（物価高騰支援分）				
根拠法	なし						
交付要綱等名称	下田市補助金等交付規則						
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策3 商工業の振興			
	施策	市街地の活性化に取り組みます					
補助対象者	下田商工会議所	事務局等	下田商工会議所				
補助金の性質	施策的補助						
補助開始年度	R3	補助終期設定	R7	補助率	なし	1件当たり補助上限額	なし

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	0	0	0
R07	#####	0	#####
R06	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	物価高騰の影響により低迷した市内経済の活性化を図るもの。
国・県等の補助の有無	(国) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	・市内参加事業者の募集
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	これまでも物価高騰対策や消費喚起など国制度に対応してきた補助金であり、廃止した場合は迅速な事業実施が困難になる。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※①	物価高騰の影響に苦しむ人の援助と市内経済の活性化に向けた取組として公益性あり	10
市が補助すべき理由		物価高騰の影響を受けている人や事業者を支援するもの	10
目的・内容	※②	物価高騰の影響を受けている人や事業者を支援するもの	10
補助金の主な使途		商品券プレミアム分、事務経費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③	過去の実績を勘案し、商工会議所に意見聴取した中で、プレミアム率、商品券発行冊数を決定し事業費を算出	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較		無	10
成果・費用対効果	※④	消費喚起による市内経済の活性化に一定の成果を上げている。	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10

令和7年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	産業振興課 地域経済促進係		記載者職・氏名	地域経済促進係長 渥美大介		
継続	予算事業コード	246				
No.	268	補助金名	二地域居住コーディネーター活動費補助金			
根拠法	なし					
交付要綱等名称	二地域居住コーディネーター活動費補助金交付要綱					
総合計画の位置付け	分野	3 観光・産業・雇用・移住促進	施策体系	施策6 関係人口の創出・拡大		
	施策	移住・交流居住支援を充実します				
補助対象者	二地域居住コーディネーター			事務局等	産業振興課	
補助金の性質	活動費の補助					
補助開始年度	R7	補助終期設定	なし	補助率	1	1件当たり補助上限額 800,000

○予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
R08	800,000	0	800,000
R07	800,000	0	800,000
R06	0	0	0

○過去5年間の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算額
R06	0	0	0
R05	0	0	0
R04	0	0	0
R03	0	0	0
R02	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	二地域居住コーディネーターの活動推進
国・県等の補助の有無 特定財源の内容	無（特別交付税措置あり）
代替手段との比較	無
当初目的の達成度	二地域居住コーディネーターの活動推進に寄与している。
同一団体への他の補助金の有無	無
廃止の見込み、廃止の影響	総合計画及び総合戦略の主な取組としており、廃止した場合、計画の目標達成に影響する。

○評価点（10点満点で評価。上記の※数字が複数あるものは、各項目の点数を平均して表示）

公益性の所在	※① 人口減少への対応策として公益性あり	10
市が補助すべき理由	人口減少や産業の低迷、地域の担い手不足への対応として必要である。	10
目的・内容	※② 二地域居住コーディネーターの活動に要する経費に対し、補助金を交付するもの。	10
補助金の主な使途	活動に要する経費	10
予算要求額の算出根拠・算出方法	※③ 活動に要する経費の見込額（上限80万円/名）	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	無	10
成果・費用対効果	※④ R7開始のため実績なし	10

①公益性 10

②必要性 10

③適格性 10

④効果 10